

平成22年度 小平町教育行政執行

3月に行われた第1回町議会定例会において、板垣教育長は平成22年度の主要な方針を述べました。

今月号では、その小平町教育行政執行方針の概要についてお知らせします

特別支援教育

小 平町特別支援連携協議会において、特別支援を必要とする幼児・児童・生徒の実態把握と情報交換を行い、地域の理解を深めるよう努めます。

学校保健

ケ ガや病気等の予防・保健指導・食育指導の一層の充実に努めます。

また、危機管理に努め、通路の安全確保など地域社会と一体となった安全・防犯対策に努めます。

学校給食

安 心・安全な学校給食の提供と衛生管理の徹底を図り、食に関する正しい知識と望ましい食習慣が養われるよう、給食を通じた食育教育を推進します。

また、地域の食材を取り入れた「おびら産給食」の実施と地元原材料を利用した、地産地消の拡大に努めます。

幼稚園教育

幼 稚園教育要領に沿った教育の推進を図り、幼児教育から学校教育への移行がスムーズにできるよう努めます。

また、鬼鹿幼稚園において、幼稚園機能と保育機能を有した幼保一元化を視野に入れた施設づくりの取り組みを町長部局と連携し取り進めます。

教育環境の整備

児 童生徒の安全安心を確保することは勿論、夢と希望に向かって心豊かに逞しく学校生活が送れるよう環境整備に努めるとともに、地域や保護者との協議連携を深め、将来の方向性を的確に判断して行きます。

財政環境は厳しい状況にあります。教育環境の充実を図るため、教材、教具、備品等の整備に努めるとともに、校舎等の施設についても緊急度合いを考慮した整備充実に努めます。

社会教育の推進

町 民の学習ニーズを的確に把握し、質の高い学習機会を提供し、心豊かな人間性の向上に努めます。

今年度からスタートする「第5次小平町社会教育中期計画」では、町民一人ひとりが生涯にわたって、進んで学び、自己を高め、充実した人生を送れるよう学習活動の支援に努めます。

今年度は、「学習情報ターミナル」を設置し、情報機会の拡充を図ります。

また、「あいさつ運動」「ふるさと学習」「昔の遊び教室」など環境づくりを推進します。

図書教育

町 民の読書ニーズと学習意欲に対応した図書の充実や情報提供に努めます。

また、子ども達の読書活動を支援し、情操教育に努めます。

文化・芸術活動

文 化団体やサークルの支援に努め、活動の充実を図るとともに、「町民文化祭」などの発表機会や参加機会の拡充と自主活動への支援、芸術鑑賞事業の実施など、芸術文化に触れる機会の提供に努めます。

また、郷土資料について、資料の保存整理とデータ化等の整備に努め、展示公開や情報提供を通して、保存・継承に努めます。

スポーツの振興

町 民が、気軽にスポーツに親しみ、楽しく参加

できる活動支援や場の提供など推進体制の充実とスポーツ環境の整備、継続的な大会、各種教室の開催など、一人でも多くの町民が参加しやすいように、条件整備に努めます。さらに、スポーツ活動を支える指導者の育成や競技スポーツの発展を目指した支援体制を充実し、「町民皆健康づくり」の普及に努めます。